

公 募 公 告

事業名 滋賀大学彦根地区自動販売機設置運營業務 一式

1. 事業の概要

事業の名称 滋賀大学彦根地区自動販売機設置運營業務 一式

事業内容 滋賀大学（以下「本学」という。）では、本学学生及び教職員に対する福利厚生の実施と来学者へのサービス提供を目的として、自動販売機（以下「自販機」という。）を設置及び管理運営する業務の外部委託を行うものであり、委託事業者は、本学が指定する場所に自販機を設置し、商品の販売及び管理、空き缶の回収等のすべてを実施するものである。

事業期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日とする。

なお、設置期間が満了する3ヶ月前までに双方が特段の意思表示をしない場合には、更に1年継続し、以降令和11年3月31日まで同様に取り扱うものとする。

2. 応募資格

- (1) 国立大学法人滋賀大学契約事務取扱細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 自販機の設置業務について3年以上の運営経験を有し、現在も継続中であること。
- (4) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。

3. 選定方法

本学が定めた公募要項に基づき提案された販売価格、非常時における対応に関する事項等について、本学の審査委員会において、審査基準に基づき審査を行い、最も評価の高い提案をした者を契約予定者として選考する。選考された契約予定者は、本学と導入にかかる詳細な協議を行い、双方合意の上、契約を締結する。

4. 公募要項の交付期間等

- (1) 交付期間 令和8年1月8日（木）から令和8年2月13日（金）まで
ただし、土・日曜、祝日を除く、9時00分から17時00分の間とする。
- (2) 交付場所 〒522-8522
滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号
滋賀大学財務課調達係
TEL 0749-27-1011
なお、本学HPからも関係資料のダウンロードが可能である。

5. 公募説明会

- (1) 開催日時 令和8年1月15日（木） 10時00分
- (2) 開催場所 オンラインにて開催（参加される場合はご連絡願います。）

6. 企画提案書等の提出期限

- (1) 提出期限 令和8年2月13日（金） 17時00分（必着）
- (2) 提出先 交付場所と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと）

7. 契約書の作成 要

8. その他

本件に関するその他詳細は、公募要項等によるものとする。

令和8年1月8日

国立大学法人滋賀大学

契約担当役 理事 平川 康弘